

箕面市立総合運動場指定管理者公募に対する質問・回答

令和4年9月2日

No.	質問	回答
1	募集要項5ページ / 7. 特別提案 「トレーニングルームの運営に関するトレーニング機器及びトレーニングルーム利用者用コンピュータシステム」の耐用残年数をご開示ください。	「箕面市スポーツ施設マネジメント計画（改訂版）令和2年2月」において、「トレーニングルーム管理システム」の耐用年数は5年としています。また、令和4年度中に更新予定です。
2	募集要項13ページ / (7)応募書類 収支決算書とは貸借対照表、損益計算書の提出で相違ありませんでしょうか。 また、「又はこれらに類する書類」とは、どのようなものを想定されていますでしょうか。	貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書については、必ずご提出ください。「又はこれらに類する書類」とは、募集要項に記載のとおり「経営実績が3ヶ年に満たない法人にあっては、管理に係る業務を安定して行う経営能力を明らかにする書類」です。
3	募集要項14ページ / 24 特別テーマにかかる提案 「(11) 第一・第二市民プールの開業時（7、8月）以外の活用方法の提案」について、その際、指定管理者が貴市へ納めるべき使用料等の規定はございますでしょうか？	ご提案いただく活用方法が、箕面市立総合運動場条例第一条に定める施設の設置目的や募集要項の「3. 業務の範囲」に記載された業務に即した内容であれば、使用料等を納付いただく予定はありません。 ただし、設置目的や業務に即していない内容（目的外利用）に関しては、教育委員会の許可手続きおよび「箕面市公有財産規則」に規定する「行政財産使用料」の納付が必要となる見込みです。
4	募集要項14ページ / 24 特別テーマにかかる提案 「(11) 第一・第二市民プールの開業時（7、8月）以外の活用方法の提案」について、実施内容によっては、行政目的外使用料の対象となりますでしょうか。 行政目的外使用料の金額（または試算方法）についても、合わせてご教示ください。	実施内容によっては、目的外利用と判断され「行政財産使用料」の納付が必要となる可能性があります。行政財産使用料の算出方法については、市公開ホームページから「箕面市公有財産規則」をご確認ください。
5	募集要項17ページ / (8)目的外使用許可 自動販売機について、現行とは別に、指定管理者によって新たに追加することは可能でしょうか。	市内公共施設においては「労働を軸としたノーマライゼーションの実現」を図るため、「箕面市障害者事業団」が自動販売機を設置しています。指定管理者によって新たに追加設置することは原則できません。

令和4年9月2日

No.	質問	回答
6	募集要項17ページ / (8) 目的外使用許可売店について、指定管理者の自主事業の対象となりますでしょうか。	「売店」が具体的に何を指すか不明ですが、現指定管理者「ミズノグループ」が「美津濃株式会社のスポーツ用品」をスカイアリーナおよび第二総合運動場の一部で販売するための「売店」については、指定管理者の自主事業の対象となっています。
7	募集要項17ページ / (8) 目的外使用許可物販（売店）について、過去3年分の収支実績について、ご開示ください。	現行の指定管理者の物販収支実績については、「資料集」の58ページおよび60ページをご確認ください。
8	水準書6～7ページ / (2) 管理範囲 管理範囲エリアの目安が記載されておりますが、募集締め切りまでに明確に指し示されるご予定はございますでしょうか？	大まかな管理範囲については、業務水準書に図示したとおりです。施設見学会にて口頭で説明した以上の詳細の説明は予定しておりません。
9	水準書 15ページ / 費用の負担等 「備品購入と修繕に関する経費の支出が提案額に達しない場合は、その差額を翌年度の提案額に加算し繰り越すものとしますが、提案額を超過した場合は、その差額を翌年度の提案額より減算し繰り返すものとする認識で、相違ありませんでしょうか。	備品購入と修繕に関する経費の支出が提案額に達しない場合は、その差額を翌年度の提案額に加算し繰り越すものとしませんが、提案額を超過した場合は、その差額を翌年度の提案額より減算し繰り越す処理は行いません。提案額を超過することのないよう、収支計画書をご提案ください。
10	資料集 58～61ページ / 9. 指定管理収支一覧、10. 想定事業費 税込み表記で、相違ありませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	資料集61ページ / 10. 想定事業費 人件費を85,030千円、で計上されておりますが、22年10月の最低賃金改正が全国平均31円の上昇であり、今後も上昇が予見されます。その中で過去の収支報告記載の人件費と大差ない想定費について、大まかで構いませんので、根拠をお示しください。	賃金構造基本統計調査を用いて積算した人件費の方が、過去実績から積算した人件費よりも低額となったため、過去実績から積算した人件費を想定事業費として計上しています。 業務水準書に記載のあるとおり、前回（平成22年度）公募時想定していた基本的な人員配置はあくまで参考とし、応募者の判断で各施設の人員体制を計画してください。

令和4年9月2日

No.	質問	回答
12	<p>資料集61ページ / 10. 想定事業費 同様に水光熱費においても、21,316千円は新型コロナウイルスの影響が比較的少なかった令和元年度と同程度で想定されておりますが（利用料収入も同程度）、昨今の光熱費上昇分はどの程度見込んでの想定費か、根拠をお示しください。</p>	<p>想定事業費中の光熱水費については、過去実績を参考に、令和2年度および令和3年度の光熱水費実績を、新型コロナウイルスの影響による施設休館がなかったものとして試算しています。</p>
13	<p>その他 市から貸与される備品一覧について、ご開示ください。 また、現指定管理者の持ち込みにより、次期指定管理期間には、施設からなくなるものがありましたら、ご教示下さい。</p>	<p>市の備品台帳に登録されている備品のリストを送付します。備品として台帳に登録する必要があるものは、一つ2万円以上の物品です。それ以外は特にリスト化していません。</p>
14	<p>募集要項3ページ 5. 管理の基準について、 プールの開業時間について、小中学校が夏休みに入る前の平日は、13時からの営業をすることは可能でしょうか？</p>	<p>開館時間については、募集要項に記載のあるとおり、箕面市立総合運動場条例第八条において「市民の円滑な利用を阻害するおそれのない範囲で、あらかじめ教育委員会の承認を得て指定管理者が定めるもの」と規定されています。 利用時間の短縮にあたっては、「市民の円滑な利用を阻害するおそれ」がないか、十分に精査する必要があります。</p>
15	<p>募集要項P1, P2 2. 施設の概要 指定管理業務水準書 P6 (2) 管理範囲 同上P12 要求水準 樹木等管理業務に関して各施設の樹木植栽の ①管理範囲面積 ②樹種 植栽種別数量・規格等の判る資料の開示をお願いします。</p>	<p>各施設の樹木植栽の管理範囲面積は、スカイアリーナは約1,500㎡、武道館は約700㎡、第一市民プールは約2,400㎡、市民野球場は約3,000㎡、西小学校前用地は約1,300㎡、桜保育所跡地駐車場は約700㎡、第二総合運動場は約5,400㎡程度を想定しています。 樹種については、ツツジ、松、コニファー等の常緑樹や竹等です。各植栽種別の正確な数量については、把握しておりません。指定管理制度の趣旨を踏まえ、現地の確認により提案してください。 なお、現行の指定管理者による植栽管理にかかる経費につきましては、「資料集」の60ページをご確認ください。</p>
16	<p>募集要項2ページの(3)「指定管理者の駐車場等として、指定管理者が使用、管理する物件」の2物件について、指定管理者が改修し有料化の上使用は可能でしょうか？</p>	<p>特別提案としてご提案いただくことは可能です。特別提案の採用にあたっては、教育委員会と応募者（候補者）の協議のもと、協定の締結までに決定します。</p>

令和4年9月2日

No.	質問	回答
17	<p>募集要項9ページの「リスク分担表」中段の「事業収益の悪化」について、昨今の光熱費需給環境のひっ迫等により、指定管理者の経営努力だけでは到底カバーできない分が発生した場合、別途検討・対応いただける認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>令和3年度に設備の新設や法令改正による追加点検費用の発生、外注人件費等の値上がりを勘案し、施設管理費を増額し、指定管理料を値上げした事例があります。</p> <p>「リスク分担表」に記載のあるとおり、「法令や条例等の変更」で対応不可能なものについては、教育委員会と指定管理者の協議事項となります。</p>
18	<p>業務水準書6ページの(2)管理範囲の⑥「市民プール」写真左下隣接公園や、スカイアリーナの実証実験中のスケートボード場について、指定管理者の責で申請承認後、新たな構造物を設置し利用促進を図ってもよいでしょうか？ (例：公園にブランコや滑り台、スケートボード場にジャンプステージ等)</p>	<p>特別提案としてご提案いただくことは可能です。特別提案の採用にあたっては、教育委員会と応募者（候補者）の協議のもと、協定の締結までに決定します。</p>
19	<p>業務水準書23ページの(12)「ネーミングライツ等の対応について」、指定管理者がネーミングライツの使用者となり指定管理運営を兼ねることは可能でしょうか？</p>	<p>特別提案としてご提案いただくことは可能です。特別提案の採用にあたっては、教育委員会と応募者（候補者）の協議のもと、協定の締結までに決定します。</p>
20	<p>水準書 7. 指定管理者の自主事業 について、飲料等の自動販売機を新たに増設し、自主事業収益とすることは可能でしょうか？</p>	<p>市内公共施設においては「労働を軸としたノーマライゼーションの実現」を図るため、「箕面市障害者事業団」が自動販売機を設置しています。指定管理者によって新たに追加設置することは原則できません。</p>